

羽曳野市水道事業経営審議会

本市の水道事業は、人口減少などの理由により給水収益が減少傾向にあるのに対し、水の供給に必要な電気代や物価の高騰などにより営業費用は増加傾向にあります。さらに、災害対策として老朽化した水道施設・管路の更新・耐震化需要の増大が見込まれています。

水道事業の持続可能な経営基盤の確立のため、「羽曳野市水道事業経営審議会」を設置し、水道料金の見直し・改定に向けての検討を進めています。

会議の内容や詳細な情報は、局ウェブサイトや広報はびきの、SNSなどで発信します。

☎ 水道局



マイナ保険証の利用をご検討ください

後期高齢者医療資格確認書(桃色)の有効期限は令和8年7月31日です。この機会に、「マイナンバーカード」の健康保険証利用を検討ください。

マイナ保険証の利用登録は、医療機関・薬局にマイナンバーカードの持参で登録できます(マイナポータルや、セブン銀行ATMからも利用登録が可能)。

マイナンバーカードは健康保険証として利用するほか、日常生活で利用できるシーンが広がっています。

＜マイナ保険証のメリット＞

- 過去の薬・診療データに基づく、医療が受けられる
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される
- 健康保険証の申し込みやマイナンバーカードについての問い合わせは
マイナンバーカード総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

☎ 保険年金課(後期高齢者医療担当)

税証明書のコンビニ交付サービス、窓口受付システムの一時利用停止

税証明書の年度更新のため、以下の期間は税証明書の発行を停止します。

🕒 5月27日(水)終日～6月1日(月)9:00まで

☎ 市民課

マイナンバーカード「日曜窓口」(受け取り、電子証明書の更新手続き)

🕒 5月24日(日) 9:00～12:00

📍 場所 ●市役所本館1階 ②窓口 ●支所

【受け取りの必要書類】

- ・交付通知書(はがき)・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証などの顔写真付きの書類なら1点、それ以外の書類は2点以上)
- ・住民基本台帳カード(あれば)

【電子証明書更新手続きの必要書類】

- ・マイナンバーカード
- ・更新通知書(あれば)

※受け取り場所は交付通知書を確認。
 ※日曜窓口ではオンライン予約の対応はしていません。
 ※受け取り、電子証明書の更新手続き以外の業務は行いません。
 ※原則、本人が受け取り者です。

☎ 市民課 / 支所 ☎072-955-0583

戸籍のフリガナの変更期限は、5月25日(月)です

「戸籍に記載される振り仮名の通知書」のフリガナが違っている人は、5月25日(月)までに、届け出てください。(混雑が予想されますので、届出はお早めに。)

- ①マイナポータルを利用する。
 - ②住民登録地または本籍地のある市区町村の役所の窓口へ届出書を提出または郵送する。
- ※詳細は、市ウェブサイトまたはQRコードからご確認ください。



▲市ウェブサイト



▲法務省ウェブサイト

【問合せ】

[制度一般]
 法務省振り仮名コールセンター
 ☎0570-05-0310
 (受付 出日祝除く。8:30～17:15)
 [マイナポータル利用方法]
 マイナンバー総合フリーダイヤル
 ☎0120-95-0178
 (受付 平日9:30～20:00、
 出日祝9:30～17:30)
 ●市民課振り仮名担当
 ☎072-947-3724(直通)
 (受付 出日祝除く。9:00～17:30)

【予告】市有地の売却を予定

5月下旬～6月上旬頃一般競争入札申込受付予定。詳細が決まり次第、市ウェブサイトなどでお知らせします。

＜売却予定物件＞

物件の所在地	登記地籍(m ²)
桃山台四丁目133番3 (河原城中学校外敷地)	265.60
河原城469番1、469番3 (市営住宅河原城住宅 整備事業用地)	1,397.43

☎ 管財用地課

☎072-947-3803(直通)

段ボールのごみ出しについて

段ボールを燃えるごみに出す場合は、45リットルの袋に入れてください。袋に入らない場合は、数枚程度であれば、収集しやすいように紐で束ねて出してください。

また、資源の有効活用のため、自治会・町会などが実施している古紙回収へのご協力もお願いします。

詳細は、市ウェブサイト参照。

☎ 環境保全課



柏羽藤環境事業組合からのお知らせ

柏羽藤環境事業組合のごみ焼却工場(柏羽藤クリーンセンター)などから排出されるダイオキシン類濃度(排ガス・ばいじん・排水)の令和7年度測定結果を柏羽藤環境事業組合ウェブサイトで公表しています。

☎ 柏羽藤環境事業組合

☎072-976-3333



大阪府営住宅(公営住宅)の保証人制度を廃止

大阪府営住宅(公営住宅)の保証人制度は、令和6年3月27日に廃止されました。府営住宅に新たに入居する人、入居中の人も、保証人の確保は不要です。

☎ 大阪府営住宅藤井寺管理センター
(日本管財㈱) ☎072-930-1093